

令和5年度

# 事業概要

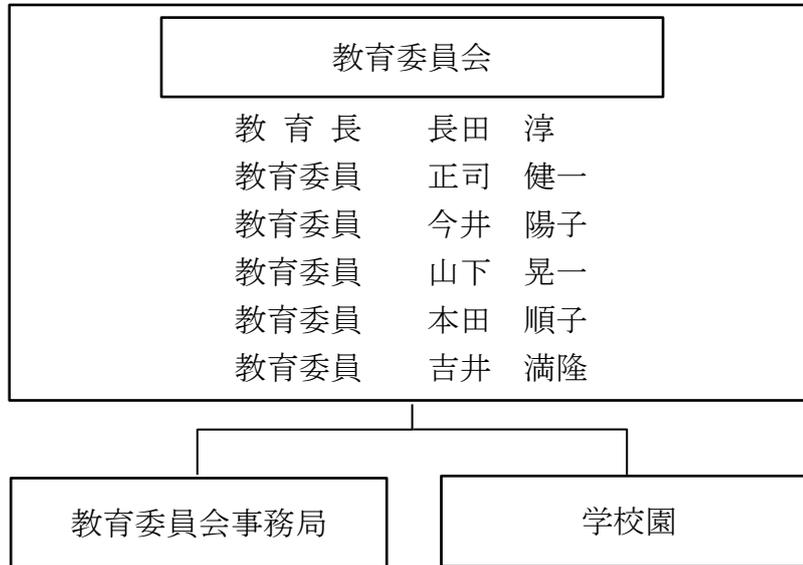
教育委員会

# 目 次

I	教育委員会の概要	1
II	教育委員会事務局の組織と事務分掌	2
III	令和5年度主要事業	4

# I 教育委員会の概要

## 1. 教育委員会の構成（令和5年4月1日現在）



2. 教育委員会事務局・学校園の職員数 8,799人（令和5年4月1日現在）  
※うち、学校園8,313人

## 3. 令和5年度予算の概要

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	822,023	13 教育費	117,035,985
18 国庫支出金	16,853,979		
19 県支出金	163,181		
20 財産収入	19,693		
21 寄附金	50,000		
22 繰入金	14,804		
24 諸収入	1,068,570		
歳入合計	18,992,250	歳出合計	117,035,985

## II 教育委員会事務局の組織と事務分掌

<b>監理室</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事務局内における学校園の指導、支援に係る業務の連絡及び調整に関する事。</li> <li>(2)コンプライアンスの推進に関する事。</li> <li>(3)重大事態・事故の初動対応に関する事。</li> <li>(4)教育委員会の会議及び教育委員に関する事。</li> <li>(5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定する総合教育会議に関する事。</li> <li>(6)教育委員会の特命による重要事項の推進に関する事。</li> </ul>

<b>総務部</b>
<b>総務課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。</li> <li>(2)教育関係法規の調査、研究及び条例、規則その他の規程の制定、改廃に関する事。</li> <li>(3)争訟の総括に関する事。</li> <li>(4)広報及び広聴に関する事。</li> <li>(5)教育委員会に係る特定の調査、重要施策の企画立案、調整及び研究に関する事。</li> <li>(6)教育に係る調査統計に関する事。</li> <li>(7)法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(他の所管に属するものを除く。)に関する事。</li> <li>(8)学校運営協議会及び地域学校協働活動に関する事。</li> <li>(9)学校施設開放に関する事。</li> <li>(10)社会教育に関する諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関する事。</li> <li>(11)神出自然教育園に関する事。</li> </ul>

以下4類事業所  
神出自然教育園

<b>教職員課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)学校職員の福利厚生に関する事。</li> <li>(2)学校職員の給与の支払に関する事。</li> <li>(3)学校職員の給与、勤務条件及び給与制度の調査研究に関する事。</li> <li>(4)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職員団体に関する事。</li> <li>(5)職員の保健衛生・安全衛生に関する事。</li> <li>(6)神戸市教育委員会職員衛生管理審査会に関する事。</li> <li>(7)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職制、定員及び人事に関する事。</li> <li>(8)学級編成に関する事。</li> <li>(9)学校職員の資質向上に関する事。</li> <li>(10)神戸市指導力向上審査委員会に関する事。</li> <li>(11)神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会に関する事。</li> <li>(12)学校職員の採用に関する事。</li> <li>(13)事務局及び学校園の業務改革の推進に関する事。</li> </ul>

<b>学校支援部</b>
<b>学校経営支援課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事務局及び教育機関の事務の審査、改善に関する事。</li> <li>(2)教育人材センターに関する事。</li> <li>(3)学校の運営費に関する事。</li> <li>(4)学校事務に関する事(他の所管に属するものを除く。)</li> <li>(5)学校の教具、管理備品その他の設備に関する事。</li> <li>(6)教育の情報化の推進に関する事。</li> <li>(7)学齢児童生徒の就学並びに生徒及び幼児の入学等に関する</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>こと。</li> <li>(8)学校の設置廃止等に関する事。</li> <li>(9)奨学金及び就学奨励(他の所管に属するものを除く。)に関する事。</li> <li>(10)授業料、保育料、入学選抜料等に関する事。</li> <li>(11)私立学校(幼稚園を除く。)等の助成に関する事。</li> <li>(12)学事に関する事(他の所管に属するものを除く。)</li> </ul>
--

<b>学校環境整備課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)教育機関の施設及び設備の整備及び管理に関する事(他の所管に属するものを除く。)</li> <li>(2)不動産の取得及び処分に係る連絡及び調整に関する事。</li> <li>(3)学校園の施設の目的外使用に関する事(他の所管に属するものを除く。)</li> <li>(4)小学校、中学校及び義務教育学校の適正規模化及び過密化対策の推進に関する事。</li> <li>(5)神戸市校区調整審議会に関する事。</li> </ul>

<b>健康教育課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)幼児、児童及び生徒の保健衛生に関する事。</li> <li>(2)学校の保健指導及び環境衛生に関する事。</li> <li>(3)幼児、児童及び生徒に係る災害共済給付に関する事。</li> <li>(4)学校給食に関する事。</li> <li>(5)学校給食共同調理場に関する事。</li> <li>(6)一般財団法人神戸市学校給食会との連絡及び調整に関する事。</li> </ul>

<b>学校教育部</b>
--------------

<b>学校教育課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)学校運営に関する事(他の所管に属するものを除く。)</li> <li>(2)幼稚園及び高等学校の教育課程等に関する事。</li> <li>(3)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関する事(教科指導課の所管に属するものを除く。)</li> <li>(4)幼稚園・高等学校の再編・あり方検討の調整及び実施に関する事。</li> <li>(5)高等学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関する事。</li> <li>(6)高等学校の通学区域に関する事。</li> <li>(7)人権教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関する事。</li> <li>(8)家庭教育に関する事。</li> <li>(9)地域改善対策奨学金に関する事。</li> <li>(10)PTAに関する事。</li> <li>(11)子ども日本語サポートひろばに関する事。</li> </ul>

<b>教科指導課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)小学校、中学校及び義務教育学校の教育課程等に関する事。</li> <li>(2)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関する事(学校教育課の所管に属するものを除く。)</li> <li>(3)小学校、中学校及び義務教育学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関する事。</li> <li>(4)学校教員の指導力向上に関する事。</li> <li>(5)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の国際教育に関する事。</li> <li>(6)学校における読書指導及び学校図書館の運営に関する事。</li> </ul>

<b>児童生徒課</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)児童及び生徒の健全育成(生徒指導を含む。)に関する事。</li> <li>(2)児童及び生徒の生活指導及び交通安全指導に関する事。</li> </ul>

## Ⅱ 教育委員会事務局の組織と事務分掌

- (3) 中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の部活動に関すること
- (4) 神戸市いじめ問題審議委員会に関すること。
- (5) 青少年育成センターに関すること。

### 特別支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 特別支援学校及び特別支援学級の教育課程に関すること。
- (3) 特別支援学校及び特別支援学級の教科書採択及びその他教材の取扱いに関すること。
- (4) 特別支援教育に係る就学、教育相談及びその支援に関すること。
- (5) 特別支援教育相談センターに関すること。

### 総合教育センター（１）

- (1) 施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 教職員の研修に関すること。
- (3) 教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (4) 情報教育の推進に関すること。
- (5) 児童及び生徒の教育相談及び適応指導に関すること。
- (6) 教育に関する情報の収集、作成及び提供に関すること。
- (7) 教科書の展示に関すること。
- (8) 教員の資質向上に関すること。

### Ⅲ 令和5年度 主要事業

#### 1 新しい時代の学びを実現する学校教育

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)																												
<p>① ◎学年（チーム）担任制のモデル実施 児童生徒の変化に気づく機会を増やすとともに、多くの教職員との活動や対話を通じて、多様な能力の伸長を図り、健やかな成長につなげるため、学級担任を固定せず、学級における指導等の業務を複数の教員がローテーションで担当する「学年（チーム）担任制」を、市立小学校2校・中学校2校でモデル実施する。</p>	—																												
<p>② ○小学校教科担任制の推進 学習が高度化する小学校高学年において、学力向上に向けて専門性の高い教科指導を行うとともに、中学校への円滑な接続をはかるため、教科担任制を推進する。</p>	—																												
<p>③ ○小学校35人学級編製の段階的实施 少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。（令和3年度～令和7年度）</p> <p style="text-align: center;">＜小学校学級編制基準＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人※</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※選択制による35人学級編制を実施</p>		1年	2年	3年	4年	5年	6年	令和4年度	35人	35人	35人	40人※	40人	40人	令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人	令和6年度	35人	35人	35人	35人	35人	40人	—
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																							
令和4年度	35人	35人	35人	40人※	40人	40人																							
令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人																							
令和6年度	35人	35人	35人	35人	35人	40人																							
<p>④ ◎採用前研修の実施 初めて教壇に立つ教員を対象として、スムーズに学校現場に入り、即戦力として活躍してもらうために、教員としての基礎・基本や、学級経営、授業づくりなどを学ぶ実践的な研修を、採用前の2月初旬から3月中旬にかけて実施する。</p>	—																												
<p>⑤ ○OIGAスクール構想の推進 子供たちの自主的な学びを促進し、多様でより深い学びにつなげつつ、1人1台の学習用パソコンをはじめとしたICT機器を活用し、学力向上に向けた効果的な教育活動を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに中学校・特別支援学校の理科室に電子黒板、中学校・高等学校の図書室に無線LANを整備</li> <li>・教員用のデジタル教科書を小中学校・特別支援学校で導入</li> <li>・国の実証事業の一環として、英語の学習者用デジタル教科書を小学校5・6年生及び中学校で導入</li> <li>・神戸教育ポータルサイト「KOBEX」において、教員が利用できるコンテンツを共有することで、授業におけるICTの更なる活用を推進</li> </ul>	2,538,378																												



<p>⑥ 英語教育の推進</p> <p>ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションをはかる機会を拡大し、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、全小中・高等学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。</p> <p>小学校においては、1～6年生の外国語授業等において、全ての時間ALTとの協同授業を行う。</p> <p>また、小学校を対象としたイングリッシュデイキャンプや、中学校を対象としたイングリッシュサマースクールを引き続き実施する。</p> <p>・令和5年度：外国語指導助手（ALT）209名（全小中・高等学校）</p>	945,607
<p>⑦ 学習指導員の配置</p> <p>児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導を行い、学習の定着をはかるため、教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を引き続き全小中学校に配置する。</p>	495,044
<p>⑧ ○学校司書の配置</p> <p>学校図書館の利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備および教員と連携した授業支援を進める。</p>	356,464
<p>⑨ 体力向上に向けた取り組みの推進</p> <p>児童生徒の体力向上に向け、体育の授業改善に取り組むほか、1人1台の学習用パソコンを活用した運動の習慣化につなげる取り組みや、放課後の運動場等を児童に開放する運動機会の拡充に向けた取り組み等を推進する。</p>	13,463
<p>⑩ ◎神戸モデル標準服の導入</p> <p>市立中学校における保護者の経済的負担の軽減や性の多様性への対応のため、市共通デザインの「神戸モデル標準服」を導入し、令和7年度までに希望生徒が購入・着用できるよう取り組みを進めていく。</p>	—

【参考】神戸モデル標準服



シャツ・ネクタイなど学校によって採用する品目が異なる場合があります。

## 2 学校支援と組織力向上

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 （単位：千円）
<p>① ○令和の時代における『学校の業務と活動』</p> <p>一人一人の子供に寄り添った質の高い教育を提供するとともに、教職員の心身の健康やゆとりある時間を確保するため、「これまでの当たり前」の見つめ直しと役職や職種に応じた業務の標準化を柱に、「学校の業務と活動」を令和の時代にふさわしいものへと創り直していく。</p>	—
<p>② ○中学校部活動の地域移行に向けた取り組みと外部人材の活用</p> <p>休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域移行の受け皿確保のためのモデル事業を実施するとともに、学校や関係機関との調整を円滑に行うため、部活動コーディネーターを配置する。</p>	132,297

<p>また、顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に代わって部活動の指導等を行う部活動指導員（外部顧問 164 人、外部支援員 82 人）を引き続き配置する。</p>	
<p>③ コミュニティ・スクールの推進</p> <p>小・中学校、義務教育学校に設置した学校運営協議会を中心として、学校・保護者・地域住民等が一体となった教育活動をより一層推進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。</p>	26,839
<p>④ ○学校給食費の公会計化</p> <p>学校における給食関係業務を簡素化し、教職員の業務負担を軽減するため、学校給食費を公会計へ移行するにあたり、保護者への案内や管理システムの構築を行う。</p> <p>・令和6年度～ 小学校・特別支援学校の給食費を公会計化 ※中学校は全員喫食制への移行時に公会計化予定</p>	59,500
<p>⑤ スクール・サポート・スタッフの配置</p> <p>学校における各種業務や感染症対策等による教員の負担軽減のため、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。</p>	150,291
<p>⑥ ◎学校徴収金口座振替手続きのスマート化</p> <p>学校徴収金の口座振替手続きをスマートフォン等で行えるようにし、保護者の利便性向上を図る。</p>	20,228

### 3 いじめ防止対策・不登校支援

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○不登校等の児童生徒に対する支援</p> <p>対面による支援が難しい児童生徒に対して、メタバース等の新しい技術を含め、ICTを活用することで、個々の状況に応じたオンライン授業や個別面談などの支援等を行う。</p> <p>さらに、不登校特例校も含めた不登校の総合的かつ体系的な支援のあり方について、引き続き検討を進めるとともに、不登校担当コーディネーターを配置し、学校やフリースクール等関係機関との連携や不登校支援事業を進める。</p>	39,481
<p>② ○スクールカウンセラーの配置</p> <p>児童生徒や保護者の心のケアをはかり、安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。</p> <p>・令和4年度：月4回配置：小学校148校、全中学校・高等学校等 月2回配置：小学校14校、全特別支援学校</p> <p>・令和5年度：月4回配置：小学校149校、全中学校・高等学校等 月2回配置：小学校12校、全特別支援学校</p>	350,592
<p>③ スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、子供の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。</p>	91,299

<p>④ 児童生徒・保護者の相談窓口</p> <p>児童生徒・保護者が、いじめ・体罰・不登校など学校における悩みごとについて、弁護士に直接相談し、助言を受けることができる相談会を実施する。</p> <p>また、いじめ・体罰・児童虐待等に関し児童生徒・保護者等からの相談に対応するため、休日を含め 24 時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施するほか、兵庫県教育委員会で実施している SNS を活用した相談窓口について、児童生徒および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対応する。</p>	7,045
<p>⑤ ネットいじめ・ネット依存等防止</p> <p>ネットによるいじめやトラブル、ネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、専門家による出前授業を実施するとともに、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、学校ネットパトロールを実施する。</p>	3,726

#### 4 個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① 特別支援教育相談センター</p> <p>保護者や学校の一元的な相談窓口である「特別支援教育相談センター」(令和4年度～)において、入学時や入学後の学びの場の変更についての相談(就学相談)、学習や生活などに課題がある児童生徒に対する家庭や学校での具体的な支援の提案・指導内容の助言(教育相談)を行う。</p>	—
<p>② ○特別支援教育支援員等の配置</p> <p>学校園において、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置を拡充する。</p> <p>また、主に安全面での見守りを行う特別支援教育ボランティアを引き続き配置する。</p> <p>(特別支援教育支援員配置校数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：20校</li> <li>・令和5年度：59校</li> </ul>	183,636
<p>③ ○ネットワークプラン・個別の指導計画の作成</p> <p>幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を効果的に行えるよう、保護者と学校及び福祉、医療等の関係機関が情報共有するためのツールとして「ネットワークプラン」を作成するとともに、個々の児童生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、「個別の指導計画」を作成し、効果的に活用することで、児童生徒に対するきめ細かな支援を行う。</p>	—
<p>④ ○医療的ケア支援</p> <p>医療的ケアが必要な児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、特別支援学校への看護師配置を継続するとともに、医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を行う(月6回・下校時)。</p> <p>幼稚園、小中学校及び高等学校においては、訪問看護ステーションから看護師を派遣する。</p>	117,283

<p>⑤ ○自校通級指導教室の整備</p> <p>通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う小中学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（市内14か所）に加え、新たに15校で自校通級指導教室を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：25校</li> <li>・令和5年度：40校</li> </ul>	5,000
<p>⑥ 外国人児童生徒等の支援</p> <p>児童生徒の生活適応や学習支援等のため、母語による通訳等を行う支援員や日本語指導支援員の学校園への派遣、オンライン指導を実施する。</p> <p>さらに、留学生を学校園に派遣し、母語による通訳等の支援や母語・母文化を通じた交流や学習支援を行う。</p> <p>また、日本語サポートひろばを一元的窓口として、外国人児童生徒等の転入時における日本語能力の測定や指導計画の作成支援を行う。</p>	121,977

## 5 学びを支える環境整備

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>《学校給食の充実》</p> <p>① ○中学校給食の全員喫食制への移行に向けた取り組みの推進</p> <p>温かい給食による全員喫食制への移行に向け、給食センター2ヶ所をPFI手法により整備するとともに、民間調理施設方式の事業者公募手続きや、補完的に実施する親子調理方式の準備を進める。</p> <p>また、全員喫食制への移行までの間、保温食缶を活用した温かい給食の提供を引き続き実施する。</p> <p>② 中学校給食費の半額助成</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食費：年額 約57,000円 → 約28,500円</li> <li>※就学援助世帯はこれまでどおり全額無償</li> </ul> <p>③ ○小学校給食調理等業務委託</p> <p>民間活力の導入により小学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、新たに2校の自校調理校において調理等業務の民間委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：28校</li> <li>・令和5年度：30校</li> </ul>	<p>1,456,270</p> <p>330,000</p> <p>817,028</p>



<p>④ ○学校給食における食材費高騰対策</p> <p>学校給食において、高騰する食材費の増額分を公費負担することで、保護者から給食費を追加徴収することなく、引き続き栄養バランスのとれた学校給食を提供する。</p>	279,278	
<p>《学校教育環境の充実・改善等》</p>		
<p>① ○新たな学校施設開放事業</p> <p>スマートロックと予約システムを活用した体育館の夜間開放を拡大するとともに、学校施設の更なる有効活用について検討を行う。</p>	22,966	
<p>② ○バリアフリー改修</p> <p>学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置やスロープ等による段差解消を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター設置：3校</li> <li>・スロープ等による段差解消：41校 (内20校は、大規模・長寿命化改修で別途実施)</li> <li>・ユニバーサルトイレ設置：15校</li> </ul>		— (別途2月補正 514,925千円)
<p>③ ○学校施設の異常高温対策</p> <p>近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、小学校の体育館と給食室に空調設備を整備する。(全校に設置完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校体育館への部分空調新設：50校</li> <li>・小学校給食室への空調新設：23校</li> </ul>	350,000 (別途2月補正 193,856千円)	
<p>《学校の過密化・老朽化対策等》</p>		
<p>① ○垂水小学校校舎増改築</p> <p>教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増改築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度：埋蔵文化財調査、東校舎解体撤去他工事、南校舎建設工事着手 (竣工予定：令和6年度)</li> </ul>	261,243	
<p>② ○こうべ小学校校舎増築</p> <p>教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度～：校舎建設工事 (竣工予定：令和6年度)</li> </ul>		889,846
<p>③ ○春日野小学校校舎増改築</p> <p>老朽化した春日野小学校について、教育環境の改善をはかるため、校舎の増改築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度：校舎建設工事等</li> </ul>	550,261	
<p>④ ○学校園の大規模・長寿命化改修</p> <p>学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模・長寿命化改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度：小学校12校、中学校7校、高校1校</li> </ul>	— (別途2月補正 4,858,170千円)	

<p>《感染症対策》</p> <p>① 学校園における感染症対策</p> <p>学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液などの保健衛生用品等の購入や、効果的な換気対策に係る取り組み等を行う。さらに、特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクを低減させるため、介護タクシーを増車することで、スクールバスの過密解消を図る。</p>	<p>—</p> <p>(別途2月補正 383,950千円)</p>
--	--